

企画経済委員会記録

○開催日時

平成30年9月27日 午前9時57分～午後2時24分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（6人）

委員長 下園政喜
副委員長 落口久光
委員 川畑善照

委員 石野田 浩
委員 今塩屋 裕一
委員 中島 由美子

○その他の議員

議員 井上勝博
議員 帯田裕達

議員 森満晃
議員 松澤 力

○説明のための出席者

監査委員 矢野信之
農林水産部長 中山信吾
農政課長 今井功司
課長代理 井手上公哉
主幹 森 隆
畜産課長 小城哲也
課長代理兼畜産振興グループ長 木場憲司

林務水産課長 永田一朗
主幹兼林業振興グループ長 種田敦之
耕地課長 堀ノ内美年
六次産業対策監 小柳津賢一
六次産業対策課長 山元義一
農業委員会事務局長 榊 順一

○事務局職員

事務局長 田上正洋 課長代理 瀬戸口健一

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第99号 決算の認定について（平成29年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	農業委員会事務局
	農 政 課
	林 務 水 産 課
	畜 産 課
	耕 地 課
	六次産業対策課
議案第99号 決算の認定について（平成29年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算） に対する付帯決議について（追加日程）	—

△開 議

○委員長（下園政喜）ただいまから昨日に引き続き、企画経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程の農業委員会事務局から行うこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。

よって、そのように審査を進めます。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（下園政喜）次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（榊 順一）それでは、議案第99号決算の認定についてのうち、農業委員会事務局分を説明いたします。

主要施策の成果について説明いたしますので、174ページをお開きください。

まず、平成29年度の主要施策の成果の記載項目についての変更点を冒頭説明をさせていただきます。

平成28年度の決算では、4として、農業経営基盤強化促進事業に関すること及び7の耕作放棄地（非農地）に関することの項目を上げて、農地の流動化の現状、それから非農地判断面積、農地の面積の実績等を報告しておりましたが、農業委員会等に関する法律の改正により、農地利用の最適化の推進が農業委員会の必須業務となったことから、この二つの項目を一つにいたしまして、農地利用の最適化の推進に関することと改め、176ページに記載しておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、174ページの1の総会及び運営委員会に関することについて説明をいたします。

農業委員の任命及び農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、平成28年4月に農業委員会等に関する法律が改正・施行され、農業委員の選任について、これまでの公選制から市長の任命制に変更され、昨年3月議会におきまして新農業委員19名の同意が得られ、5月に市長から辞令の交付が行われたところでございます。

また、農地等の利用の最適化の推進が農業委員会の必須業務となり、それらを具体的に推進していくため、新たに農地利用最適化推進委員が設置をされ、農業委員会が7月に21名を委嘱いたしました。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期は、ともに平成32年4月30日までの3年間となります。

次に、農業委員会総会等の開催については、農地法に基づく事項を審議・処理するため12回開催に加え、選任後の会長等の選出のための総会を1回開催しております。

次に、農地利用最適化の推進につきましては、農地法の規定により指針の策定や委員の役割分担、担当地区の決定のほか、総会終了後に両委員の情報共有・意見交換等を行っております。

次に、農業者等との意見交換会の実施及び行政機関への意見書の提出については、農地利用の最適化に係る意見交換会等の意見をもとに、市長に意見書を提出しております。

農業委員会だよりの発行につきましては、広報薩摩川内に新体制での農業委員及び農地利用最適化推進委員の紹介をいたしました。

全農家を対象とした農地利用の意向調査を中心とした、鹿児島県の農地「貸したい」「借りたい」総点検活動について、戸別訪問の方法等を協議し、現在取り組んでいるところでございます。

2の農業者年金に関することにつきましては、法令業務として農業者年金基金との業務委託契約に基づき、農業者年金受給者の現況届、死亡等による資格喪失、被保険者の新規加入推進等の事務処理を行いました。年度末の農業者年金受給者は340人となっております。

175ページをごらんください。

3の農地の移動に関することにつきましては、農地法第3条に基づく農地の権利移動等、農地法第4条及び第5条に基づく農地転用、農地法第18条に基づく農地の賃借権の合意解約に関する許可申請事務で、394件、668筆、44万8,087.08平米を処理いたしました。全体では昨年度に比較し、許可件数、筆数、面積とも減少しておりますが、農地法第5条の転用申請は増加しており、同18条の合意解約が減少となっております。

4の地目変更証明処理に関することにつきましては、農地転用許可後の転用事実証明及び非農地証明の発行状況でございます。地目変更に必要な転用許可書を紛失された場合の転用事実証明は、12件、15筆分に発行しております。

また、210件、534筆の土地に非農地証明を発行いたしました。農地を農地以外のものにするた

めには、農地法第4条または同法第5条の規定による転用許可を必要としますが、非農地証明は、農業委員が現地確認をした上、現況が非農地化し、農地性を喪失していると認めた場合に発行するものでございます。

昨年度より177件ふえておりますが、主に久見崎地区における非農地証明発行となっております。

5の農地形質変更届に関することにつきましては、13件、14筆、1万380平米の届け出を処理しております。排水不良等により耕作に支障があるため、盛り土を行い、畑として利用するといった内容が主なものでございます。

176ページをごらんください。

6の農地利用の最適化の推進に関することにつきましては、(1)担い手への農地利用集積では、農業委員及び推進委員による農地の出し手・受け手の掘り起こしや利用権設定の終期到来者への利用調整、農地中間管理事業への取り組み等により、嘱託登記をあわせて124万1,000平米の集積となりました。

農地流動化促進事業補助金につきましては、農地の有効利用と農業の生産性向上に資するため、農地を借りて経営規模拡大を目指す中核的担い手農家と農地の貸し手に対し、316件、877万8,200円を交付しております。

(2)の耕作放棄地の発生防止・解消では、現況が森林・原野化し、農地に復元することが不可能と見込まれる農地を、農業委員会の権限におきまして農地台帳から除外するもので、耕作放棄地については、平成29年度も昨年度同様に利用状況調査を実施をいたしまして、農業委員会総会において、農地に復元することが困難な農地として判断・議決した面積であり、その面積が109.7ヘクタールとなりました。

非農地判断の109.7ヘクタールと農地転用の41.7ヘクタールで、合計151.4ヘクタールとなります。この面積が農地台帳から減少することになります。

これによりまして、平成29年度末における農地台帳上の農地面積は、一番下の表にありますように、7,499.3ヘクタールとなりました。

以上で、農業委員会事務局に係る主要施策の成果の説明を終わります。

続きまして、平成29年度歳入歳出決算について説明いたします。

まず、歳出について説明をいたしますので、決算書の139ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費の支出済額は9,776万8,319円でございます。

備考欄をごらんください。

まず、農業委員会管理運営費は、平成29年4月に係る農業委員41名分の報酬・費用弁償と5月以降新体制での農業委員19名分の報酬・費用弁償、新たに設置された農地利用最適化推進委員21名分の報酬・費用弁償、職員7名分の給与費、農家台帳システム保守業務委託ほか1件及び鹿児島県農業会議拠出金ほか3件が主なものでございます。

次に、農業者年金受託事務費は、いわゆる法令業務として、農業委員会の専属的権限の属する事務の一つとして処理する業務で、臨時職員の賃金及び社会保険料、川内、樋脇、入来、東郷及び祁答院地域の農業者年金受給者会への補助金が主なものでございます。

次に、農業経営規模拡大促進事業費は、農地地図更新業務委託ほか1件と、農地流動化を促進するために交付する農地流動化促進事業補助金が主なものでございます。

報酬の不用額につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地利用最適化の推進に係る上乗せ報酬に相当する農地利用最適化交付金723万9,000円を見込んでおりましたが、3月末までの実績により交付をされたということで、補正予算で対応できなかったことから、74万9,000円の不用額となったものでございます。

続きまして、歳入について説明をいたします。

まず、農業委員会事務局におきまして、不納欠損額及び収入未済額はございません。

29ページをお開きください。

14款2項4目1節農林水産業手数料のうち、農業委員会事務局分は、備考欄の嘱託登記手数料、諸証明手数料でございます。

次に、41ページをお開きください。

16款2項4目1節農業費補助金のうち農業委員会事務局分は、43ページ備考欄の国有農地等管理処分事業交付金、それから農業委員会補助金でございます。

次に、63ページをお開きください。

21款5項4目1節雑入のうち、農業委員会事務局分は、77ページの備考欄になります。農業者年金事務委託金、農地流動化促進事業補助金の返納金

でございます。

○委員長（下園政喜）それでは、先ほど議題の宣告が漏れておりましたので、改めて申し上げます。

審査を一時中止しておりました議案第99号決算の認定を議題としておることを申し上げます。

ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）農地法にかかわる所有権移転だとか、用途変更だとかというのがありますよね、194件と非常に多いと思うんだけど、どのような形で、例えば宅地になるとか、工場用地になるとかってそういうのがあるんですか。

○農業委員会事務局長（榎 順一）農地法による転用については、第4条と第5条で手続をしておりまして、委員がおっしゃるように、農地を農地でないものに転用する場合は、そういった手続をしてもらうということになりまして、全体で200件近くあるということになります。

ですから、農地法の3条につきましては、農地をそのまま農地として利用する手続になりまして、今言いましたように4条、5条は、特に4条は自分の農地をそういった住宅に変えとかということ、5条については、どなたでもその農地を買い受けて、転用、住宅を建てたりできるというようなことで手続をしておりまして、そういった手続が年間結構あるということになります。

○委員（石野田 浩）だから、5条の件について百九十何件ってあるんだけど、大体主なもの、どんなものに転用されたかということです。

○農業委員会事務局長（榎 順一）5条の転用につきましては、主に住宅がほぼ占めているほかに、太陽光発電とか、それから作業場をつくったり、駐車場をつくったり、そういったものでございます。

○委員（石野田 浩）太陽光発電なんかの転用は多いと思うんだけど、何か見ていると、農地でないのかなと思われるところはまだそれでもいいんだけど、何年前ぐらいまで田んぼをつくっていたよとか、あるいは何かほかの農作物をつくっていたよとかというようなところを開発されているようなところ、非常に多いような気がするが、その辺の審査というか、許可申請が出たときに、現地で相当検討されていると思うんだけど、余にも目的が農業じゃない方向に向いているというようなことはないですか。

○農業委員会事務局長（榎 順一）確かに今、耕作しているところを転用される方もあります。そういった審査については、農振地域内であれば農政課と協議をしたりします。それから以前から話をしていますように、10アール以上の広がりがあるところの1種農地とかというのは、きちんとした基準がありますので、その基準どおりしていただければできないこともないということになるんです。農業委員会としては、農地は農地として守っていかなくちゃいけないんですが、手続上、問題がなければそういったふうに転用もできますので、一概に農地が転用されてどうこうというのは、農業委員会のところでは御判断というのはしておりません。農地法の基準に照らし合わせてきちんと作業をして、許可を出しているという状況です。

○委員（石野田 浩）農地がだんだん少なくなっていくという現状がありますよ。休耕地が多くなったりなんかして、そういう中で、確かにそういうふうに転用していくことも必要なんでしょうけれども、そうなる以前に、農地の保全ということに力を入れていってもらわないと、荒れ放題になっている。高齢化していくから当然農地は縮小されていくんでしょうけれども、できるだけ防いでいって何らかの形で保全をしてもらわないと、ますます疲弊化して農業は立ち行かなくなってくるんじゃないかという懸念があるんですよ。

それで、特に、この間の例で1種農地というのがありましたよね、そういうのなんかも、転用しようと思ったら今度は1種農地だからできないと。そういうのは法的なことだからやむを得ないとしても、何で1種農地が当たり前に耕作されていないかということも原因究明をしながら、そういう保全の方法も考えていかなくちゃいけないんじゃないかなと思うんだけど、その辺の考えを教えてください。

○農業委員会事務局長（榎 順一）石野田委員のおっしゃるとおりでございまして、以前からこの企画経済委員会でも議論させていただいているんですけれども、現在、農業委員会のほうも、先ほど説明いたしました鹿児島県の農地「貸したい」「借りたい」総点検活動ということで、全ての農家をできるだけ回って、今の農地がどういう状態であって、この農地をどういうふうにしたいのかというのを意向を確認をさせていただいております。

その確認した農地等について、貸していただけるのであれば、それを整理いたしまして担い手のほう

に紹介していくというようなことを、今やっている最中でございます。

その中でいろいろと高齢化の問題、それから病気になられたりして、農業ができなくなったというふうな例もたくさん聞いておりますので、できるだけそういった情報を集めながら、農地が有効に使われるように、今おっしゃるように荒れる手前で何とか対策をしていきたいということを考えて、農業委員会のほうで実施をしているところでございます。

それとまた、現在、農業委員のほうで、荒れた農地を復元しようというような活動もしております、五つの地域の農業委員と推進委員がモデル農地というか、自分たちで農地を探して、その農地を自分たちで耕して担い手に預けたり、それから、コスモスとかヒマワリとかを植えて、景観をよくするかといった活動をしている最中でございます。そういったのが農家の方々に少しでも広がっていけばまたいいのかなというふうに思っております、これは農業委員会にとっては大きな課題だと思しますので、これからもそういった遊休農地の発生防止、特にこれから高齢化していく中でつくれない農地をどういうふうにしていくかというのは、きちんと考えていきたいというふうに思います。

○委員（石野田 浩）最後にしますけど、今あちこちで農地利用だとか、農業委員の方々が一生懸命グループでやっていらっしゃるんですね。非常にいいことだと思うんですよ。

ただ、農業委員の方が認知されていないというわけじゃないんだけれども、行政がもう少しそこにかかわっていかないと、地権者の人たちが疑問に思うところも出てきているところがあるんですよ。本当にそうなるんだろうとか、あるいは何か農業委員同士がいいとこ取りをしているんじゃないだろうとかって、そういう批判も聞かないわけじゃないんですよ。

だから、もう少し役所の方が農業委員に任せっ放しということじゃなくて、みんな地権者と集まってする会議なんかで、もう行政の人たちがかわかって、農業委員会だけじゃないのかもしれないけれども、その辺を連携をとりながら、いいことなんでしょう。

ただ、農業委員のそういうことにたけた人と、そうじゃない人とも差もあるし、地域によつての差もあると思うんで、その辺は均一にどこの地区にもそういうグループだとか、制度を持っていくよという

ようなふうにして、行政がリードしてほしいなというふうに思いますので、それは要望ですけども、そう思っていてください。

○農業委員会事務局長（榊 順一）今の御意見ですけど、総会が毎月あるわけですけど、その総会の終了後に農地利用最適化推進会議ということで、農業委員・推進委員あわせていろいろ地域の状況とか出し合ったりして意見交換会をしているところですので、そういった会議の場所でも今のような話をしたり、それから関係各課といろいろ連携をとりながら、事務局も一緒になってそういった遊休農地の解消、それから農地の保全については進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、農業委員会事務局の審査を終わります。

△農政課の審査

○委員長（下園政喜）次に、農政課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○農林水産部長（中山信吾）それではまず、農政課の平成29年度決算主要施策の成果について、その概要について説明をさせていただきます。

各会計歳入歳出決算附属書の96ページをお開きいただきたいと思います。

農政課の平成29年度決算額は、10億4,886万1,425円でございます。

その主な取り組みといたしまして、1、部に係る総合的な調整に関するもののうち、（2）食育・地産地消推進事業では、健康で豊かな食生活を実現することを目的に、食育ワークショップや郷土料理教室等を開催しながら、第2次食育・地産地消推進計画を推進いたしました。

続きまして2、地域特性を活かした農業の振興のうち（1）風土を活かした農業の振興のア、農業経営の安定化と農村の振興では、集落協定を締結した41地域での農地保全活動への取り組み支援としまして、中山間地域等直接支払交付金の交付を行いました。

イ、集落営農組織等による経営基盤の強化では、地域を支える担い手である集落営農組織等を育成するために、農事組合法人が行います事業費の一部を助成し、経営基盤の条件整備を支援いたしました。

続きまして、97ページをごらんいただきたいと思います。

ウ、鳥獣被害対策については、鳥獣被害防止のために市単独事業や県補助事業を活用しながら電気柵や防護柵の設置等の取り組みを支援いたしました。

エの機構集積協力金交付事業では、農地集積・集約化等の促進による農業生産性の向上を図るため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人に機構集積協力金等を交付いたしました。

オの農業生産体制の確立のうち、aでは、降灰対策といたしまして活動火山周辺地域防災営農対策事業によるハウス施設の整備やビニールハウスの張りかえの更新助成を行うとともに、bでは、農業・農村の活性化を図るためにライスセンター整備に対する助成を行い、産地づくりに努めたところでございます。

続きまして、98ページをお開きください。

c及びdにおきましては、認定農業者や新規就農者、生産者団体等の施設整備等に対する助成を行い、経営改善や経営安定に向けた支援を行っております。

eでは、農産物の高収益化への取り組みを支援する産地パワーアップ事業を活用した完全閉鎖型植物工場整備に対する助成を行い、所得や地元雇用者確保による地域活性化を図りました。

カの新規就農者等につきましては、経営が不安定な就農直後の所得を確保する資金として、農業次世代人材投資事業給付金を給付したところでございます。

○委員長（下園政喜）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○農政課長（今井功司）農政課におけます平成29年度決算の説明をさせていただきます。

まず、歳出から説明させていただきますので、平成29年度薩摩川内市各会計歳入歳出決算書を御準備いただき、139ページでございます。

6款1項2目農業総務費であります。支出済額3億7,014万8,429円のうち、農政課執行分は農業総務費におけます3億196万4,515円でございます。

備考欄をごらんいただきたいと思います。

1節報酬は、営農専門指導員3名ほか2名の計5名分の報酬でございます。3節職員手当等は、農政課及び六次産業対策課、支所地域振興課産業振興グループ職員36名分であります。

13節委託料2,320万3,602円のうち農政課分は601万2円で、141ページの備考欄の上から4行目に記載しております祁答院大村北部生活センター指定管理料ほか20件の施設管理に係ります業務委託料であり、同じく141ページの18節備品購入費238万1,400円の全てが農政課執行分で、農業振興地域農用地管理システム購入に係る経費のほか1件分でございます。

続きまして、不用額につきまして説明させていただきます。139ページにお戻りいただきたいと思います。

3節職員手当等であります。163万6,614円の不用額が生じております。これは、時間外勤務手当が主なものであります。

次に、13節委託料で180万7,398円、また、141ページになります、19節負担金補助及び交付金で7,280万9,748円の不用額が生じております。これは、六次産業対策課分が主なものであります。

続きまして、同じく141ページの中段になります。6款1項3目農業振興費であります。支出済額は1億4,978万9,497円で、全てが農政課執行分であります。

備考欄をごらんいただきたいと思います。

農業振興育成事業費のうち1節報酬は、農地中間管理事業推進員1名分であります。

19節負担金補助及び交付金では、農業者経営所得安定対策推進事業補助金ほか11件の補助金を支出いたしました。

その主な内容は、農業者経営所得安定対策推進事業補助金、鳥獣被害対策実践事業補助金、ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業補助金、新たな地域担い手育成事業補助金、さらに産業祭開催事業補助金などであります。

また、交付金といたしまして、市内41協定を対象といたしまして、中山間地域等直接支払交付金や農地中間管理事業の実施に伴います耕作者集積協力金から地域集積協力金を交付いたしました。

なお、利用権設定の解除に伴いまして、農地集積・集約化対策事業交付金の国への返還金を契約農

家からその同額を受け入れまして返還しております。

また、農業公社運営事業費といたしましては、公益社団法人薩摩川内市農業公社への負担金及び運営補助金を支出いたしたところでございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金におきまして、890万968円の不用額が生じております。これは、農地中間管理事業に係ります協力金の交付単価の減額調整による執行残が主なものであります。

続きまして、6款1項5目園芸振興費であります。支出済額は5億9,710万7,413円、これは全て農政課執行分であります。

備考欄をごらんいただきたいと存じます。

負担金といたしまして、薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金ほか8件を支出いたしました。

また、補助金といたしまして、産地パワーアップ事業補助金ほか7件を支出したところでございます。補助金の主な内容につきましては、入来工業団地内への植物工場整備に対する支援といたしまして支出いたしました産地パワーアップ事業補助金、農業次世代人材育成事業補助金、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金、産地農業後継者支援事業補助金、農業・農村活性化推進施設等整備事業補助金などが主なものでございます。

不用額につきまして説明させていただきます。

143ページになります。

19節負担金補助及び交付金で147万703円の不用額が生じておりますが、これらの主なものは、農業施設等整備事業に係ります補助対象経費の減額による執行残が主なものであります。

続きまして、歳入について説明をいたします。

17ページをお開きいただきたいと存じます。

14款1項4目農林水産使用料、1節農業使用料であります。備考欄のうち農政課分は、総額98万5,880円で、17ページから19ページの上段の表記のとおり、陽成町農産物加工センター使用料ほか11件分の使用料であります。

次に、41ページをお開きいただきたいと存じます。

16款2項4目農林水産業費補助金、1節農業費補助金であります。

備考欄をごらんいただきたいと存じます。

農政課分は、鳥獣被害対策実践事業補助金ほか12件の交付金及び補助金であります。主な補助金

といたしましては、農政課分の1行目、鳥獣被害対策実践事業補助金は、東郷地域2地区及び祁答院地域1地区におけます防護柵設置や鳥獣被害対策講習会の開催等に対します補助金であります。

43ページになります。

備考欄の4行目、機構集積協力金は、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人への交付金に対します補助金であります。

10行目になります、中山間地域等直接支払交付金であります。これにつきましては、市内41地区が協定を締結し、農道の維持等を共同で行うことへの補助金であります。

1行下の活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金は、降灰によります被害を軽減するため、ぶどう栽培のビニールハウスの被覆施設の整備やきんかん栽培のビニールハウスの張りかえを行ったことへの補助金であります。

2行下の農業次世代人材投資事業補助金は、新規就農者等の経営が不安定な就農直後の所得を確保するための給付金に対するもので、耕種農家分と畜産農家分に係る補助金が一括交付されますことから、農政課において収納したものであります。

16行目の産地パワーアップ事業補助金であります。この補助金につきましては、入来工業団地内への植物工場整備に対します支援として支出いたしました補助金に対する収入補助金であります。なお、基本設計の大幅な見直しや地盤改良の必要性が生じたことなどの理由により、平成29年度に繰越明許し実施したものであります。

51ページをお開きいただきたいと存じます。

17款1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入で、農政課分は備考欄のうち下から11行目、九州電力の電柱設置に係る貸地料であります。

次に、61ページをお開きいただきたいと存じます。

21款4項3目農林水産業費受託事業収入、1節農業受託事業収入で、備考欄をごらんいただきたいと存じます。

農地中間管理事業受託事業収入であり、農地の貸し借りのあっせんや農地利用計画策定等を行い、担い手への農地集積・集約化の推進を図るための農地中間管理事業業務に係ります鹿児島県地域振興公社からの委託金であります。

次に、69ページをお開きいただきたいと存じます。

雑入でございます。

21款5項4目雑入、1節雑入であります。備考欄のうち農政課分は、上から6行目以降の4件であり、その主なものにつきましては、里定住センターに設置してあります自動販売機に係ります災害対策型自動販売機用電気使用料金、鹿児島県食育協議会からの前年度負担金の精算に係る返納金、利用権設定の解除による農家からの農地中間管理機構への返還に伴います機構集積協力金の償還金が主なものであります。

続きまして、財産に関する調書につきまして説明いたします。

372ページをお開きください。

(6) 出資による権利の普通財産の上から3行目であり、県農業信用基金協会出資金は、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は980万円であります。

また、上から9行目の県農業・農村振興協会出捐金も同じく決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は1,359万円となっております。

続きまして、374ページでございます。重要物品現在高調べになります。

左側の表の下から4行目の電子計算機器類の決算年度中の増減で増となっております1件につきましては、農政課におきまして購入いたしました農業振興地域農用地管理システムによります増分であります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（中島由美子）入来の工業団地ですが、スーパーにフリルレタスとか2種類出ているようで、順調なのかなと思うんですが、雇用がどうだったのか、また、その後順調に収益を上げておられるのか、そのあたり教えてください。

○農政課長（今井功司）まず、バイテックファームのほうに確認いたしましたところ、現在、地元雇用の状況から報告させていただきますと、正社員が11名、パート雇用が27名、計38名を地元雇用ということで確認をさせていただいております。

また、経営状況といたしましては、売り上げで申しますと、平成29年の12月の操業スタートから本年の8月までで、売り上げといたしますと、1億600万円ほどの売り上げとなっているところでございます。

○委員（中島由美子）私がいつも行くところに必ずあるんですけど、結構売れている感じもするし、自分も毎日のように買っているんですが、ほかに市内だけなのか、出されるところが、あと県外とかどこそこ流通というのがあるのかどうか、そこまでお願いいたします。

○農政課長（今井功司）販売先の関係でございますが、まず一番多いのが九州でございます。約50%を超えるのが九州で、続きまして24%ほどが関東と、関西地域が12%ということで、主に九州が半数を占めているということでお話をいただいております。

また、市内ではニシムタ等に出されているということで、お話を聞いているところでございます。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）この決算資料の1の31ページに今のバイテックファームのことが載っているわけですが、見方を教えてほしいんです。市の補助金が4億8,706万円で自己負担金が6億幾らと、全体は10億円ということで支出になっているんですけど、自己負担金というのは自己が出すお金であって、市の支出というふうに、こういうふうに見えるわけですけど、見方はどうなっているのか。

それから、この契約上では、この補助金の条件としてはどのぐらい営業するののかということについてお尋ねしたいと思います。

○農政課長（今井功司）補助金の支出状況につきましてであります。先ほど議員がおっしゃいました資料1のほうの31ページの農政課分の最終行に記載してありますとおり、整備に係る事業費といたしましては10億9,000万円、そのうち市の補助金につきまして補助対象経費が4億8,706万円の支出としておりまして、その100%を国庫補助金を市が受けまして、市から補助金として支出したものでございます。

○議員（井上勝博）営業期間は。

○課長代理（井手上公哉）運営状況についてでございますけれども、365日安心・安全な野菜を生産するというのが基本になって、導入されてございます。

したがって、日中におきましては、それぞれ

従業員の方々が出荷とか、そういう動きになりますけれども、夜間におきましては、LEDを使ってものが成長していくというふうな形になってございます。

○議員（井上勝博）補助金を出す条件として、契約上どのぐらい営業しなくちゃいけないのかと、それから今、全額国庫負担っておっしゃったんですが、市の補助金と書いてありますよね。その辺がよくわかりませんが。

○農政課長（今井功司）市の補助金の意味合いにつきまして、私のほうから説明させていただきますと、補助制度といたしまして地方公共団体から民間企業のほうに支出する仕組みになっております。

ただし、それを国が市の補助金分を100%負担するというので、100%補助になっております。市は補助金として4億8,706万円出しておりますが、その同額を歳入のほうで受け入れて、市を通して支出するという仕組みになっておりますので、このような表示になっているところでございます。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

○議員（松澤 力）1点だけお伺いいたします。

附属書の98ページのカのところにある農業次世代人材投資事業ということで、前期19人、後期3人の方が給付対象者になっているんですけども、この方々の情報というか、もともと農業に関係するお仕事されていた方なのかどうか。薩摩川内市内の方だったのか、市外から来られたのかとか、そういった状況と、今後、農業を本格的にされていく見通しがあるのかということを教えていただけたらと思います。

○農政課長（今井功司）この次世代人材投資事業につきまして、市内から、市外から、またどのような経験があるのかないのか、と今後の就農経営の見込みにつきましての質問だとお答えさせていただきます。森主幹のほうから説明させていただいてよろしいでしょうか。

○主幹（森 隆）今の御質問にお答えいたします。

平成29年度につきましては、農政課分で22名分の対象者に交付をしております。原則この事業につきましては、就農してから5年間ということになりますので、毎年、5年が経過した方については事業が終了、または新規でスタートした方については新規加入というような形でなっております。その結果といたしまして、22名に交付した状況です。

この22名の方々につきましては、新規就農者の入り方がさまざまなケースがございますが、一つには、市の農業公社の研修事業を卒業した中でこの事業を活用される方、もしくは、農業大学の研修事業等の研修を受けてその研修後に新規就農される方、それから、会社勤めをやめてUターン、Iターン等で帰ってきて就農される方、さまざまなケースがございます。

そのような中で、大きく分けまして、親が全く農業等をしていない農家さんと、親または祖父が農業をされている方が大きく二つに分かれますが、ほぼ大体半分半分の割合で推移をして就農されているという状況でございます。

○議員（松澤 力）もう1点、まとめて聞けばよかったんですけど、今後この方々が農業を本格的にされていくには、こういった作物とかどういった分野の農業をされる方が、ケースが見込まれるのかというのも教えていただきたいと思います。

○主幹（森 隆）今この22名の方々につきまして、やはり一番多いのが――畜産分野は除きますが――耕種部門につきましては、やはり野菜が一番多いようです。続いて、果樹、それから普通作――水稻ですね。基本的には参入される際に、初期投資がやはり少ない品目の参入が多いようでございます。

○農政課長（今井功司）先ほど井上議員のほうからバイテックファームの操業期間の採択条件としてどれぐらいの期間かということで御質問がありました。

お答えしておりませんでしたので、基本的にはこの補助金の制度といたしまして、整備した設備の耐用年数期間は操業するようというところは条件として採択されているようでございまして、具体的に何年かというのは設備の関係で確認がとれておりませんが、採択条件とするとその導入した設備につきましては、耐用年数期間は操業するようという条件がついて採択されたものでございます。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、農政課の審査を終わります。

△林務水産課の審査

○委員長（下園政喜）次に、林務水産課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○農林水産部長（中山信吾） それでは、林務水産課の平成29年度決算主要施策の成果について、その概要を説明させていただきます。

決算附属書の103ページをお開きいただきたいと思います。

林務水産課の平成29年度決算額は、5億4,632万8,582円となっております。

主な取り組みといたしまして、1、森林の整備と特用林産の振興におきましては、(1)では、林業事業体が行う民有林における森林整備事業への助成を行ったほか森林環境税関連事業を活用し、森林づくり推進員活動等を通じた間伐等に努めながら、民有林の適切な森林管理・整備の促進を図ってまいりました。

また、103ページから104ページにかけては、(2)では、竹林資源の有効活用を図るため、県単事業を活用し、早掘りタケノコの生産振興を促進したほか、市単独の竹林改良促進事業などにより、適正な竹林整備促進とタケノコの生産増大に努めたところでございます。

104ページをお開きください。

(3)では、農林産物被害の軽減を図るため、市単独事業とあわせまして、県の鳥獣被害対策実践事業を活用して、市内猟友会に有害鳥獣の駆除を委託し、被害の防止・削減に努めました。

(4)では、森林整備地域活動支援交付金を導入しまして、森林経営計画の作成や施業集約化の促進などを行いながら、施業コストの低減や生産性の向上を推進してまいりました。

(6)では、久見崎地区における松くい虫被害の拡大を防ぐために、被害木の伐倒駆除と無人ヘリによる空中散布を行い、松林の保全に努めました。

(7)では、市有林保全整備事業により、市有林の計画的な間伐、造林及び下刈り等を実施いたしました。

続きまして、105ページをごらんください。

2、治山林道の整備におきましては、(1)では、林道の舗装3路線などを実施するとともに、(2)では、草払い、崩土除去、路面補修等を行いながら林道の通行安全確保に努めてまいりました。

次に、3、水産業の振興におきまして、(1)及び(2)では、川内市漁協及び甌島漁協が行う、マダイ、ヒラメ、アワビの種苗放流等への支援を行い、

水産資源の維持・増大に努めました。

(4)では、離島漁業の再生を図るため、甌島の7漁業集落が行う種苗放流、漁場監視、販路拡大の取り組み等の活動に対して交付金を交付いたしました。

続きまして、106ページをお開きください。

(5)では、川内市内水面漁協等が行いますアユ、ウナギなど内水面魚介類の放流に対する支援を行い、川内川水系の水産資源の維持・増大に努めました。

(8)では、甌島水産物地産地消促進事業を実施し、地産地消を目的に甌島産の水産物を川内方面へ安定供給を図るための運搬経費の助成を行いました。

4、漁港及び海岸保全施設の整備では、唐浜漁港内の安全な航路を確保するためのしゅんせつや唐浜漁港と青瀬漁港の陥没箇所等の修繕工事を初め、市が管理する漁港において必要な修繕工事等を実施するとともに、県が管理します漁港の修繕工事に対します負担金を支出しております。

最後に、5、林道・漁港災害の復旧では、平成29年度に発生しました林道及び水産施設の被害箇所の復旧工事を実施いたしました。

○委員長（下園政喜） 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○林務水産課長（永田一郎） それでは、林務水産課の平成29年度の決算状況について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明いたします。

決算書の147ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費の支出済額は8,636万9,338円であります。

右側の備考欄をごらんください。

主な歳出は、職員11名の給与費と丸山生活環境保全林管理業務委託ほか3件の委託料や北薩地域森林・林業振興協議会ほか5件の負担金が主なものであります。

同じページの2目林業振興費の支出済額は1億1,595万5,184円であります。

右側の備考欄をごらんください。

林業振興育成費では、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策業務委託ほか13件の委託料と、林業就労改善推進事業補助金ほか5件の補助金や、森林整備地域活動支援交付金などが主なものであります。

同じく、その下になりますが、松くい虫駆除費で

は、久見崎地域の松林を守るために、無人ヘリコプターによる薬剤散布業務委託ほか1件であります。

同じく、その下、市有林管理費では、市有林支障木伐採業務委託ほか2件が主なものであります。

同じく、その下、市有林保全整備事業費では、水源林造成事業委託ほか1件及び市有林保全整備事業負担金であります。

50万円以上の不用額ですが、13節委託料につきましては、有害鳥獣捕獲業務委託料について、補正予算にて確保しました捕獲頭数が計画より少なかったためであります。

19節負担金補助及び交付金については、市有林保全整備事業において林業事業体に経営委託して施業を実施した面積が、当初計画より減少したことによる執行残と森のめぐみの産地づくり事業において、伐竹材搬出・運搬に要する経費補助について、一昨年度より実績が減少したことによる補助金の減であります。

次に、同じページの3目治山林道費の支出済額は1億1,236万5,565円であります。

右側の備考欄をごらんください。

治山事業費では、祁答院町下手大久保地区の県費単独補助治山事業測量設計業務委託料及び工事請負費であります。

次のページをお開きください。

林道管理費では、本市が管理します林道の安全通行を確保するための草払いや補修工事等に要する経費と広域基幹林道紫尾線維持管理協議会への負担金等が主な支出であります。

その下の林道建設費では、特定離島ふるさとおこし推進事業の森林管理道椿西線舗装工事ほか5件の工事請負費と、檜之木線測量設計業務委託ほか5件の委託料であります。

前のページに戻りまして、繰越明許費の説明をさせていただきますと思います。

繰越明許費1,857万円につきましては、林道建設費において林業専用道汐ヶ平線の整備について、県より新たに追加内示を受け、昨年12月補正で承認いただきました委託料及び工事請負費で年度内執行ができず、平成30年度に繰り越したものであります。

次に、50万円以上の不用額ですが、13節委託料は、県に整備していただいている林道横座線の当初計画見直しに伴い、立木調査範囲が縮小したための執行残が主なものであります。

次のページをお開きください。

15節工事請負費は、甑島の林道舗装工事の発注に伴う入札執行残が主なものであります。

次に、19節負担金補助及び交付金は、県営県単治山事業にて当初2カ所を計上していましたが、平成29年度事業実施箇所がなかったための執行残であります。

続きまして、同じページの6款5項1目水産総務費の支出済額は4,926万329円であります。

右側の備考欄をごらんください。

水産総務費では、水産専門員二人の報酬と職員6人の給与費及び鹿児島県漁港漁場協会ほか3件の負担金が主なものであります。

次に、2目水産振興費の支出済額は4,070万1,054円であります。

右側の備考欄をごらんください。

水産振興費では、川内市漁協青壮年部が実施した水産多面的機能発揮対策事業負担金ほか1件や川内市漁協及び甑島漁協が実施した各種魚介類の放流事業等への補助金及び、甑島の7漁業集落が漁業の再生を図るために実施した離島漁業再生支援交付金などが主な支出であります。

ここで、50万円以上の不用額ですが、19節負担金補助及び交付金の不用額は、甑島水産物地産地消促進事業補助金の実績残約22万円及び水産多面的機能発揮対策事業の実績残約36万円が執行残の主なものであります。

同じく、次の3目漁港管理費の支出済額は6,652万6,139円であります。

右側の備考欄をごらんください。

漁港管理費では、青瀬漁港水産基盤機能保全調査設計業務委託ほか11件の委託料及び片野浦漁港航路泊地しゅんせつ工事ほか5件の工事請負費が主なものであります。

50万円以上の不用額ですが、13節委託料の不用額は、業務委託の発注に伴う入札執行残であります。

次に、4目漁港建設費の支出済額は321万5,000円であります。

右側の備考欄をごらんください。

漁港建設費では、県が行う県管理漁港の施設整備に係る漁港県営事業負担金であります。

50万円以上の不用額ですが、19節負担金補助及び交付金の不用額は、県営事業の実績による執行残であります。

次に、飛びまして201ページをお開きください。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧費の支出済額6,976万5,838円のうち林務水産課分は、3,102万8,398円であります。

右側の備考欄をごらんください。

主な歳出は、林道の公共災害復旧に係る測量設計業務2件の委託料と、平成28年度災害復旧工事3件分の工事請負費が主なものであります。

繰越明許費について説明します。

繰越明許費1,500万円は、平成29年度公共災害2件の繰越分であります。

次に、その下、11款1項2目現年単独農林水産施設災害復旧費の支出済額1億714万4,739円のうち林務水産課分は、4,090万7,575円であります。

本ページから次のページの右側の備考欄をごらんください。

主な歳出につきましては、公共災害に該当しない単独災害復旧に要した経費で、伐採業務の委託料や機械借り上げ賃借料やのり面、路肩等の補修工事18件の工事請負費が主なものであります。

なお、説明いたしました歳出執行に当たって、50万円以上の予算流用で対応いたしました状況について説明いたしますので、別冊の議会資料50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。

議会資料の2ページをごらんください。

本課における50万円以上の節間流用は、2ページの17番と18番の2件であります。それぞれ説明いたします。

17番は、特定離島ふるさとおこし推進事業大内浦線の舗装工事で、発注後においてアスファルト単価の高騰に伴い、単価の見直しを行ったことから工事請負費が不足したため、事項、林道管理費の16節原材料費から林道建設費の15節工事請負費に126万3,000円を予算流用し、予算執行したものであります。

次に、18番は、4漁港（唐浜、平良、小島、蘭牟田）の水銀灯が塩害のために1月から2月にかけて集中的に故障したことで、漁港内の航行など漁業に支障が出ることから早期に水銀灯を修繕する必要があるため、事項、漁港管理費の13節委託料から同事項、11節需用費に108万3,000円予算流用し、予算執行したものであります。

以上が、50万円以上の節間流用の対応状況であります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、15ページをお開きください。

13款1項1目農林水産業費分担金における、2節林業費分担金の収入済額32万5,000円は、県費単独治山事業1件分の治山事業分担金として収入したものであります。

次に、19ページをお開きください。

14款1項4目農林水産使用料における、2節林業使用料の収入済額89万4,535円は、林道における電柱等の行政財産使用料として収入したものであります。

同じく、3節水産使用料の収入済額15万3,634円は、各種水産施設の使用料及び占用料として収入したものであります。

次に、29ページをお開きください。

14款2項4目農林水産業手数料における、1節農林水産業手数料の収入済額30万7,450円のうち林務水産課分5万4,400円は、鳥獣飼養登録票交付等手数料として収入したものであります。

次に、43ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金における、3節林業費補助金の収入済額は8,441万5,800円であります。

右側の備考欄をごらんください。

かごしま竹の郷創生事業や間伐等森林環境整備事業、有害鳥獣捕獲事業、森林整備地域活動支援事業及び治山事業並びに特定離島ふるさとおこし推進事業の実施に伴い、交付金及び補助金として収入したものであります。

同じく、4節水産業費補助金の収入済額は4,131万2,500円であります。

本ページから次のページの右側の備考欄をごらんください。

水産多面的機能推進事業、地域振興推進事業、水産物供給基盤機能保全事業及び離島漁業再生支援事業並びに特定離島ふるさとおこし推進事業の実施に伴い、交付金及び補助金として収入したものであります。

次に、47ページをごらんください。

16款2項9目災害復旧費補助金における、1節農林水産施設災害復旧費補助金の収入済額7,767万3,270円のうち林務水産課分は、4,153万4,000円であります。

右側の備考欄をごらんください。

林道災害復旧工事3件の実施に伴い、補助金とし

て収入したものであります。うち繰越明許費2,766万7,000円は、平成28年度林道災害復旧工事3件を平成29年度に繰り越した分の補助金であります。

次に、49ページをお開きください。

16款3項4目農林水産業費委託金における、2節林業費委託金の収入済額142万2,036円であります。

右側の備考欄をごらんください。

松くい虫駆除事業や、県からの権限委譲事務の委託金などを収入したものであります。

同じく、4節水産業費委託金の収入済額215万5,985円であります。

右側の備考欄をごらんください。

県営漁港使用料徴収事務委託金などを収入したものであります。

次に、51ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入における、1節土地建物貸付収入の収入済額1億4,708万2,908円のうち林務水産課分は、右側の備考欄下段をごらんください。

林務水産課分878万1,034円は、市有林内の九電の高圧電線や電柱・電話柱の賃地料として収入したものであります。

次に、55ページをお開きください。

17款2項1目不動産売払収入における、1節土地建物売払収入の収入済額1億7,291万345円のうち林務水産課分は、右側の備考欄をごらんください。

林務水産課分161万2,000円は、九電の高圧鉄塔敷地として市有地を売却した収入であります。

次に、その下の2節立木売払収入の収入済額2,440万5,503円は、市有林の主伐・間伐等により搬出した木材の売払収入であります。

次に、同じページの17款2項2目物品売払収入における、1節物品売払収入の収入済額5,467万1,005円のうち林務水産課分は、次のページの備考欄をごらんください。林務水産課分509万6,850円は、港町の市有林の砂を民間業者に販売した収入であります。

次に、63ページをお開きください。

21款5項4目雑入における、1節雑入の収入済額8億2,330万7,459円のうち林務水産課分は、69ページをお開きください。

備考欄の中段の方に記載してありますが、合計2,536万5,166円であります。

内容としましては、市有林内の松くい虫駆除事業に伴う県からの補償金及び、水源林整備分収林間伐受託事業収入並びに、森林保険受入金であります。

続きまして、決算書の財産に関する調書の372ページをお開きください。

(6) 出資による権利の状況であります。

林務水産課分は、県漁業信用基金協会、北薩森林組合、県森林整備公社、県栽培漁業協会、かごしまみどりの基金の5団体へ出資しています。

そのうち、平成29年度中の増減は、県漁業信用基金協会出資金が50万円の増額となり、出資合計は4,290万円となっております。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）範囲が広いんで、いろいろあるんだけど、とりあえず唐浜だとか漁港のしゅんせつをされていますよね。そういうしゅんせつ土を以前川内港のしゅんせつ土を唐浜の海岸に置いて、護岸防止に使ったことあるんですよ。

だけど、それはもう1年もしないうちに全部流れてしまったんだけど、今この唐浜漁港だとか、こういうとこのしゅんせつ土はどこへ持っていっている。

○林務水産課長（永田一郎）唐浜漁港の部分のしゅんせつについては、ノリをする部分、あと入り口の部分で今回しゅんせつを行っております。その部分については、しゅんせつした土砂につきましては、漁港の隣接の唐浜の海水浴場側に波でしゅんせつしている状況等もありますので、その部分に持っていって、海岸の保全をという形で唐浜漁港についてはしております。

それとあと、甌島の片野浦の漁港につきましては、この部分についてはしゅんせつした砂につきましては、別のところに持っていって産業廃棄物として処分しているところです。前は、青瀬漁港の海岸のところに持っていって、漁協のほうとも了解をもらっていたんですけど、そこに置くことにつきましては、また青瀬の地域の漁業に影響があるということ等で、ここは持ってきてくれるなということ等で、漁協とも調整しながらそのしゅんせつ土については調整させていただいているところです。

○委員（石野田 浩）しゅんせつ土を以前もそう

やった、川内港のやつをそれこそ200メートルぐらい護岸に置いて、そしてしゅんせつした土をやって護岸をしたというわけですよ。

私は最初から言ったんだけど、波が荒いんでね、やっても無駄だよって言ったら、本当に1年もしないうちに全部また海に戻ったんだ。だから、置く場所としてはいいんだけど、それだったら抜本的に基礎からやり直してそこへ持っていかないと、何にもならない。

例えば、漁港のほうはそれはしゅんせつしてよかったのかもしれないけれども、護岸としては意味が全くない。普通の捨て土と一緒になんです。全部唐浜の海のほうへ流れていって、やがてはまた漁港にも入るんですよ。

だから、しゅんせつ土の置き場というのはよっぽど抜本的な工事でやらないと、それでなけりゃもう別のどこへ置くか、産業廃棄物としてはもったいないというか、費用もまた別にかかるんで大変なんだろうけれども、しゅんせつの目的と、その持っていたところにどういう使い方をするんだという目的をはっきりしておかないと、意味がないんじゃないかなと思うんです。今さっき言われた片野浦とかそういうところでも流れたというのはあったということなんだけれども、唐浜でも同じことが言えると思うんですよ。

だから、その辺は今後よっぽどよく考えて、しゅんせつしていただくのはいいですよ。その港をよくするあるいは漁場をよくするということなんでもいいんだけど、捨て土をしっかりとしないと。捨てたところに今度はそこが意味がなくなっていくというのではどうしようもないわけだから、まあ、予算もかかるんだけどね。そういう抜本的にやり直すということ自体も予算もかかるのかもしれないけれども、それであれば、仮にどこか置き場をつくるとか、そういうふうにしないと、波が来るところに置いたらだめと思うんだけど、どうですか。

○林務水産課長（永田一朗） 海岸の部分の保全という形で置いている分等ですね。その分についてはまた今のそういう状況等も勘案しながら、あと国のほうが唐浜のあちらの分の海岸保全については、国のほうの森林管理署のほうで整備のほうも現在させていただいておりますので、そちらの調整だったりとか、あとは川内市漁協の調整等もしながら、どこに捨てたらいいか、そういう部分も含めて調整をさせていただきたいと思います。

○委員（石野田 浩） それから、松くい虫の駆除の件だけでも、唐浜も非常にらっきょう栽培との兼ね合いがあるもんだから、難しくて、久見崎もそうなんだけれど、航空防除を一旦やめたこともあるんだけど。また今やっているんだけど、航空防除も低空でらっきょう畑まで飛散しないというような形でやらせているみたいなんだけれど、ここには久見崎って書いてあるけども、唐浜と交代でしているの。それとも久見崎も唐浜もやっていますよということなの。

○林務水産課長（永田一朗） 松くい虫の対策につきましては、平成21年度から平成24年度に被害が大きかった時期がございます。この部分につきましては、市とあと国とあと九電、こちらのほうで伐倒駆除、あと無人ヘリによる薬剤散布を実施させていただいて、現在全体として、近隣被害状況については落ちついてきていると、そういう状況にあります。

久見崎につきましては薩摩川内市のほうで、あと寄田地区につきましては九電のほうで、あと唐浜の白砂青松のボランティア活動、これにつきましては平成7年度から平成24年度にかけて市民の皆様方も一緒に松を植えさせていただいておりまして、順調に成長しております。

そういう形で、国と市とあと九電のほうとそういう形で、5月から6月が無人ヘリの駆除、1月から3月は伐倒駆除という形で駆除対策を行っているところです。

○委員（石野田 浩） 一時期からすると、大分松くいも抑えられているのかなと思うんですけど、白砂青松の森でやっている最初のころは、ある程度大きくなってくると、また松くいにやられるというような状況があったんですよ。最近は余りそういう状況はないのかなとは思いますが、よく気をつけていないと、一旦入ると連続していつてしまうので、気をつけてほしいと思うんです。らっきょう部会とも話し合いもされながら、航空防除が一番手っ取り早くて一番いいのかなと思うんだけど、駆除率もいいしと思うんですけど、最近では抑えられているという認識ではあるんですか。

○林務水産課長（永田一朗） 唐浜の部分については、白砂青松のボランティアの活動で植えた中では、順調に成長しているのかなという話があります。

それと、ことし、国も入れて、地元のほうともまた活動をするに当たっての前に説明会をさせてい

ただいたところですよ。その中で、そういう松を植えたところで枯れている、そういう部分があるから、ある程度また植栽もしたらどうなのかなと、そういう御意見もいただいております。その分については、国のほうもその部分についてはまた植栽する検討もしたいという形で考えているという話で、あとらっきょう部会のほうとは調整しながら、また作業の日程等についても調整を進めていきたいと考えております。

○委員（石野田 浩） 松くいの場合は、あちこちにちょこちょこっと入った時点で、ずっと広がる可能性があるんですよ。だから、気づいたときは伐倒が一番いいのかなと思うんですけど、部分的だから、そういう処理を管理をしっかりとしてもらうように、森林管理署のほうにもぜひ伝えていってほしいんですよ。

前、私も直接言ったことがあるんだけど「松くいですかね、自枯れですかね」と、わからないような形で返事が返ってきたことがあったものだから、海水浴場のあたりだったんだけど、不安になって、そこは何本か広がったものね。そういうのを十分気をつけて、駆除をすることもそうだけでも、発生を防ぐということもまたやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（川畑善照） 105ページの水産業の振興のところ、離島漁業の再生を図るために、種苗放流、漁場監視、あるいは販路拡大の取り組みとして、交付金が合計で2,316万2,000円出ているようですが、そして次のページの内水面のほうでも放流が出ているんですが、直接関係がないかもしれんけど、この効果というか、数字としてはあらわしにくいと思うんですよ。

ただ、販路拡大も入っていますので、今後、例えば甕島の観光面における地元での料理なんかに対する取り扱いとか、あるいはきのうありましたけれども、観光・シティセールス課で、駅市とか観光物産協会がなかなか苦慮しているのは、要は魅力が農海産物の観光商品と、それから農政課も関係するんですけど、割と農産物が入っているようです。

だけど、海産物に弱いんです、六次産業対策課とも、あるいは観光・シティセールス課とも横の連絡をとって、ぜひ効果を上げて、薩摩川内市で消費、あるいは市外に発信・販売できる状況をつくっていただくように、ここの1次産業のほうで一生懸命されてはいるけれども、これが2次加工、3次加工さ

れて出ていくのに、どうも横の連絡というか、観光・シティセールス課が確かに悩んでいます。

というのは、普通の一般的な商品だけではなくて、農水産物というのが一番脚光を浴びる、よそに持っていける商品だと思いますので、それを私は提案をしたいと思うんです。ぜひ、これを地元で観光客に出す農水産物、あるいはそういう観光物産協会で売る農水産物のパーセントを調べていただいて、ぜひこれを6次産業とも働きかけて、一緒にやっていただきたいなと思います。

というのは、駅市に行きましても、海産物が弱いんですよ。大体、我々もよそに行ったときに、一番手安く土産になるのは農水産物なんです。フルーツにしろ、あるいは海産物、乾物にしてもですけども、いずれにしてもこれは加工でやればいいと思いますので、ぜひ横の連絡をとって、いい方向に持っていっていただきたいという提案をしたいと思うんですよ。

はっきり言って。単独でここだけで考えておたって広がりません、それが私の提案ですけど、いかがお考えでしょうか。

○林務水産課長（永田一朗） 川畑委員のほうからも提案いただきました。甕、あと本土のほうでも、観光とタイアップしながらという形と、あと六次産業対策課とタイアップしながら、水産業を振興できないのかなというお話であります。

これまでも、観光の部分につきましては、川内のほうにつきましては川内とれたて市場であったりとか、その中でイベントを観光と一緒にやったりとか、それとあと遊湯館だったりとか、また一緒に販売したりとかという形をやっております。

販売については、今、この2カ所で水産についてはやっておりますが、ことしから販路先を拡大しまして、東郷温泉ゆったり館だったりとか、あとさつま町のほうまで販路を伸ばして、ちくりん館だったりとかという部分で、さつま町のほうに、まだほかのところに物産館がありますけど、そちらのほうにも販路を拡大するという形で考えているのが一つと、あとは甕島のほうにつきましては、あちらのほうで岩ガキを養殖した分についても、島内で待合所だったりとか、そういう部分で販売したりとか、あと甕のほうで水産物を食するお店ができましたので、そちらのほうで水産物、あとカキも含めて、パーベキューだったりとか、井物だったりとかというのを食べれる、そういう部分もつくっています。

あと、6次産業化の部分につきましては、里のほうなんですけど、キビナゴの部分について、とってきたものをまた加工しまして販売するという部分について、6次産業化の補助金を使って、里のほうにまた新たな施設をつくるということで、これについては甑の漁協ともタイアップしながら、水産振興に努めていくということで今動きを進めています。また、今、川畑委員のほうが御提案ありましたので、まだこれ以上に、観光のほうと、あと六次産業のほうとタイアップして、振興できるような形での促進を進めていきたいと考えております。

○委員（川畑善照）きのう、観光・シティセールス課において駅市を含めた観光物産協会が大変苦慮しているようですので、何でもいいんですが、要は漁協の方々が高く売れるからといって、以前はあったんですけども、今はそうないと思います。よその市場に出していっちゃったことも聞いてはおりますが、できたらその値段でいいから駅市やら観光物産協会、そこも利用できるようにすると、目にとまれば、恐らくアップすると思いますよ。

そういうことも含めて、ここで言うべきじゃなかったかもしれないけど、やはり横の連絡というのは必要ですよ。まず、それだけお願いしておきます。

○委員（中島由美子）同じことを考えていたんですけども、特に3種類、種苗放流というのをされていて、この効果がどうだったのかなと、これは難しいということだったんですが、鹿島あたりでアワビはそれこそ監視もしながら、人にとられないようにといて、これが一つの大きな収入源だったと思っているんですね。

ですから、これが本当にまた復活してくれたらなと思っているんですけど、どんな状況なのか、わかる範囲で教えていただきたいということ。あと漁業世帯というのが減っているんですかね。大分数字が書かれているんですが、どんなふうなのかなということがわかれば教えていただきたいなと思います。

ちょっと聞けば、若い人たちが戻ってきて、漁業に専業というか、ついた人たちもいるし、私がおったところの子どもたちが3代目、4代目といって、船に乗っているのも聞いているものですから、漁業がまたしっかりと発展してほしいなということを思っています。

あと、スーパーに時々、阿久根産でキビナゴやらタカエビやら出てきていて、これは甑島のものなんだろうなと思いながら買っているんですが、甑島産

という形で出せないのかなと。スーパーなんかにももっと流通というか、せめて薩摩川内市内のスーパーなどでは、これは甑島のものですよみたいなのが出てきたらありがたいと思うんですが、なかなか厳しいのかもしれませんが、そのあたり考えがあったらお聞かせください。

○林務水産課長（永田一郎）アワビの放流の効果についてでございます。

毎年、甑島の沿岸におきまして、放流を行っているところです。平成29年度については、甑島の14カ所において、放流場所につきましては潜水調査を行って、餌となるものがある場所を選んで、大きさが30ミリの稚貝を今まで放流してきておりましたが、平成29年度におきましては、アワビの稚貝の種苗がよくなかったということで、30ミリを2万個、あと15ミリを5万個の稚貝を放流しております。合わせて7万個ですね。平成28年度については、30ミリを6万200個、放流をしているところです。

ここ数年、放流するに当たって、竹を割って、その中に稚貝を隠れ家とするなど工夫を加えたことで、生存率は高まっているようであります。

平成29年度の漁獲量は329キログラム、前年度が343キログラムと、比較して若干減少しておりますけど、漁獲されたアワビのうち、放流アワビの率をあらわすのが混獲率というのがあるんですが、混獲率の中では、平成29年度の平均が7.6%、前年度については4.5%でして、比較して増加したところでございます。

この甑のアワビについては、昔からアワビ漁が盛んでありましたので、産地としての漁獲量の維持と回復、これを図ることが必要と考えておりますので、今後ともアワビの放流については継続して取り組んでまいりたいと考えております。

それと、漁協の組合員数の動向についてという話でございました。

甑島のほうだけで説明しますと、平成24年につきましては、正組合員数と準組合員数、これを合わせて1,389名でしたが、平成29年度におきましては730名ということで、半分に近いぐらい減っていると、そういう状況でございます。

それと、あと甑島産の表示についてということであります。

対象となる漁獲物のとった場所を海域ではなく、市場法による漁獲物が水揚げされた市場となつて

いるため、〇〇産の表示については市場の表示という形になるということで、甕島産ということです。

あと市内のスーパー等について、そういう形の販路の拡大ができないかということ等もありました。そこについても、物産館だけではなくて、今までもそういう形でお話をさせていただいているんですけど、お金のあれでなかなかできないというようなことも伺ってまして、薩摩川内市内のスーパー等について、また引き続き進めてまいりたいと思います。

○委員（落口久光） 有害鳥獣駆除の件で、委員会でも何回も言われている件なんですけど、言われているのが猟友会の方々も減っているとかいうので、最近、わなを仕掛けたりとかいうふうになっていると思うんですが、わなにかかったのをとりくに行くときには銃を持っていかれているのがほとんどなのかを聞かせていただけますか。

○林務水産課長（永田一朗） 猟友会の方々については、二つの免許があります。銃の免許と、あとわなの猟の免許という形で、銃を持っていらっしゃる方についてはわなだけの部分になります。基本的にわなと銃を持っている方については、わなにかかった分についてされるときには銃を使う方もいらっしゃいますけど、使わない方もいらっしゃいます。ただ、わなだけの方々については、銃ではなくて、自分で最後の作業をしているという形です。

いわゆる刃物だったりとか、あと突き刺すやつだったりとか、そういう話になると思います。道具ですすね。

○委員（落口久光） できるか、できないかなんですけど、仮にそういうイノシシとか鹿用のスタンガンみたいなやつというのがもしあった場合に、何週間か前ぐらいにテレビでもやっていたんですけど、銃で撃ったジビエとかはすぐさばけないというか、新鮮さがどんどん損なわれていくので、臭みが出たりとか言われているような番組があって、すぐ調理したりとかいろいろすると臭みがなくて、うまく食べられて、商品価値が上がるんだというようなのをテレビでやっていたのを見ていたんですよ。

もし、スタンガンとかそういうので気絶というか、そういうのができて、どこかで囲うようにして、そこで新鮮なそういうものを提供できるようなのがあれば、逆に資産価値的にも流用できるんじゃないかなとも思ったので、あと刃物でやるにしても、結構相手が突進してきたときにけがしたりとかいろ

いろあるので、そういうのって可能性がないのかなと思ったんですけど、どんな感じですかね。

○林務水産課長（永田一朗） ジビエの利用についても、いろいろこれまでも議会のほうからも質問されております。薩摩川内市については、猟友会との調整の中では、そういうジビエについての動きについて今のところはないところで、近接の阿久根市のほうでは、とってきたものについて、処分をしているということでもあります。

今、スタンガンのお話がされましたけど、薩摩川内市においては、自分のところでとった分については自分のところで消費するというのがほとんどです。あとは、もしくは埋めるという形での処分をしています。活用部分がそういうことで、阿久根までまた持っていったという話とか、あと薩摩川内市の中でそういうジビエの施設ができて、そこに持っていくということがあれば、そういうスタンガンを使ってジビエ肉の質を高めて、そこまで持っていくと、そういう作業もまた出てくるのかなと思っています。

今後、検討という形でさせていただきたいと思います。

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博） 補助金の関係なんですけど、決算書の44ページのかごしま竹の郷創生事業補助金101万1,000円というのがあります。これは収入ですので、国の補助金なのかと思うんですが、一方で、決算資料1の35ページを見てみると、101万1,000円という数字はどこにもなくて、この見方、解説をお願いしたい。そして、この補助金は支出されているんでしょうから、決算書のどこに出ているのかを教えてください。

○林務水産課長（永田一朗） 説明するに当たって、決算附属書の103ページの下のほうを見ていただけたらと思います。下のほうの（2）、これはかごしま竹の郷創生事業という形で、県単の補助事業になります。県の補助事業になりまして、使われ方としては、薩摩川内市のたけのこ生産組合、こちらのほうで竹林の改良、ここで言いますと1.85ヘクタール、あと竹林の中の管理路の整備、これについて360メートル、平成29年度についてはそういう形で整備をさせていただいております。この部分についての県の補助金というのが、収入として上がってきたものが101万1,000円

という形でございます。

○主幹兼林業振興グループ長（種田敦之） 載っている金額につきましては、35ページでよろしいんですかね。35ページの中で申しますと、林業振興育成費の中のかごしま竹の郷創生事業の分になります。こちらが199万8,000円あります。県と市の分、それと受益者の分が入っておりますので、全体の数字という形で表示をされているところでございます。

○議員（帯田裕達） 教えてくださいというか、考え方もなんですが。川内の魚市場がなくなりましたよね。今、川内市漁協、甑島の漁協もどこかにか出していらっしゃると思うんですが、例えば薩摩川内市の市民の方々が、要するに本市でとれた新鮮な野菜とか農産物もそうなんですが、どこに行ったら買えるのかとか。さっき中島委員からも、それから何人か声が出ていますけど、例えば飲食業をやっているらっしゃる旅館、ホテル、それから居酒屋。僕もいろんなところにスーパーものぞくんですけど、1匹物のタイとかが売っているところがほとんどニシムタさんかマルナカさんか、何軒かなんですね。

確かに、お客さんは家庭の主婦が多いから、刺身にして陳列したほうが売れるんでしょうけど、流通のあり方、川内漁協でとれたやつ、甑でとれたやつ、それがどんな経路を回って、どんな形でさばけているのか、教えていただきたいと思います。

○林務水産課長（永田一朗） 川内市漁協の分と甑島漁協の分が、あると思うんですけど、基本的に川内市漁協の分については川内市漁協のほうに行きまして、その分とあわせて川内とれたて市場を拠点とした形で販売をしているところがあります。その部分で販売していない部分については、鹿児島市の市場のほうに持って行ってということで、市場の流れでまたそれぞれのスーパーだったりとかという部分があるというのが一つと、薩摩川内市のとれたて市場を通じ、先ほど説明しました市比野の遊湯館だったりとか、あと先ほどの東郷のゆったり館、さつま町のちくりん館だったりとか、そういうところに卸して、皆さんの消費者のほうに行っているという話と、あともう一つは飲食業の話もありましたけど、飲食業につきましては、川内とれたて市場のほうからお求めになる業者も何カ所かいらっしゃいます。基本的に、10時に開業しますので、開業に合わせて新鮮な魚を購入されて、飲食のところで加工して出されると、そういうことであります。

あと、甑のほうについては、いちき串木野の串木野港水揚げとして、車で持ってきて、川内とれたて市場のほうでおろして販売する分と、あとは鹿児島市の市場のほうに持って行って、そういう形で消費される分、流れとしてはそういう形でございます。

○議員（帯田裕達） 今、補助金の内容を見ているんですけど、例えば地のもん魅力発信事業補助金とか魚介類中間育成放流事業、幾らか何件か事業をなさっているんですけど、僕が言いたいのは、例えば農政でも畜産でも、要するに林務、水産、6次産業、観光、観光物産協会を含めて、こういう地のもんの流通とか、地のもんを利用する地産地消を含めて、こうやったら何月はこのものがとれてとか、水商売の方々もなかなか地のもんを何月にとれるとか知らない人もたくさんいらっしゃるって、例えば会合みたいなのできないですかね。

川内に行けば何がおいしいのとか、何がとれるのとか、全然僕らもなかなか、合併になって16年かな、それぐらいになるんですけど、どこで何がとれるとか、なかなか詳しいことも勉強不足なんだろうけど、検討会みたいなのをつくって、例えば地産地消だけじゃなくて、畜産なんか立派にとれるわけですので、全国に向けてとか、物産協会を使ってでもいいし、6次産業で立派なものも、マンゴーとかもつくっているわけです。

それぞれが個々でやっていて、大きな資本になっていないような流通も含めて、食も含めてですから、何かそういう大きな枠で、そういう検討委員会みたいな、例えば板前さんなんか前向き呼んで、農産物はこういう料理ができるとか。水産物も含めて、そういう一体感があつたら、食の川内とかそういう、せっかく「西郷どん」もあったけど、余り「西郷どん」のブームにも乗っていなかったし、大きな視点で、農林水産の農政課が中心になって、どこが中心になってもいいけど、外に向けて発信するとか。せめて薩摩川内市民にはそういうのを知っていただきたいと思うので、ぜひ前向きに部長、考えて取り組んでいただきたいと思うんですね。

地元で売れるということは意欲にもつながるわけですので、職員もいろんなところに飲みに行かれるけど、僕らも行くけど、これは果たしてどこ産なのとか、新鮮なわけですから、地元産を食べたいわけですね。だから、そういうのを踏まえて、大きな横の連携をとって、そういうのができたらなというも思いますので、ぜひ検討してみてください。

○農林水産部長（中山信吾）ただいまの御意見でございますけども、市としましては、先ほど農政課で説明しましたとおり、食育・地産地消推進計画もつくっております。その中でも、そういう視点での取り組みも考えておりますし、また現在策定中であります第3次の農業・農村振興計画においても、食育というか、安心・安全な農産物の生産というのはキーワードになってくるといいますので、今、御提案のあった件につきましては、そういう点からも検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、林務水産課の審査を終わります。

ここで休憩します。再開はおおむね13時といたします。

~~~~~

午後0時 休憩

~~~~~

午後0時57分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に続き会議を開きます。

#### △畜産課の審査

○委員長（下園政喜）次に、畜産課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○農林水産部長（中山信吾）それでは、畜産課の平成29年度決算主要施策の成果について、その概要を説明させていただきます。

決算附属書の101ページをお開きいただきたいと思います。

畜産課の平成29年度決算額は2億5,148万5,928円となっております。

主な取り組みといたしまして、1、畜産行政の総合的な企画及び調整に関することでは、アとしまして、畜産振興策の企画・検討を行いながら、本市畜産農家の経営安定と畜産の振興を図ってまいりました。また、イとしまして、甑地域におきましても、畜産指導業務や家畜診療業務を実施しながら、甑地域の畜産振興と家畜の疾病防止に努めてまいりました。

2の畜産の振興及び育成については、本市にお

ける畜産の振興及び育成を図るために、（1）畜産業の経営指導に関することでは、アとしまして、認定農業家の掘り起こしや経営安定のためのフォローアップを行うとともに、イとしまして、畜産関係制度資金の啓発と対象農家への利子補給による経営支援を行いました。

101ページから102ページにかけまして、（2）畜産物の生産奨励に関することでは、詳細は101ページ下段の表に記載のとおりでございます。

102ページをお開きください。その主な内容といたしまして、アでは、畜産クラスター事業を推進し、畜産の収益性向上を図るための施設整備に係る支援を行ったほか、イでは、国・県補助事業や産地農業後継者（活性化）支援事業、畜産施設整備事業などの市単独補助事業を実施しながら、畜舎及び畜産施設等の整備や機械導入支援を行いました。ウでは、優良家畜導入事業などを活用した家畜の改良促進、商品性向上に努めました。また、エとしまして、経営の不安定な就農初期段階の青年農業者に対し、農業次世代人材投資事業による経営支援を行いました。

（3）畜産物の流通及び加工に関することでは、子牛の商品性向上を図るため、JA北さつが運営します子牛預かり施設（キャトルセンター）に預託された子牛の価格安定などを図るための支援を行いました。

（4）家畜の衛生及び防疫に関することでは、家畜伝染性疾病予防対策としまして、予防接種料金の一部助成を行いながら、家畜伝染病の発生防止と畜産経営向上に努めました。

（5）全国和牛能力共進会に関することでは、平成29年度に開催されました第11回全国和牛能力共進会に向けた肉用牛の導入・管理経費の支援を行うとともに、5年後に鹿児島県で開催が決定しました第12回共進会に向けた優良雌牛の保留導入推進や、肥育技術向上のための農家実証等の対策を講じてまいったところでございます。

○委員長（下園政喜）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○畜産課長（小城哲也）畜産課におけます平成29年度決算の説明をさせていただきます。

まず、歳出について御説明いたします。各会計歳入歳出決算書の143ページをお開きください。

6款2項1目畜産総務費では、支出済額は2億

5,148万5,928円です。

右の備考欄で、その主な内容を説明いたします。

畜産総務費では、畜産業務嘱託員報酬一人分、職員給与費10人分、報酬に係る社会保険料、甑地域における家畜診療等業務委託ほか3件の業務委託料、備品購入では、甑島地域における県有牛6頭分について、農家から償還されました譲渡代金を県へ支払うものでございます。また、鹿児島県畜産協会負担金ほか3件、優良牛導入資金貸付基金繰出金ほか1件でございます。

次に、畜産振興育成事業費では、畜産基盤再編総合整備事業負担金と活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金ほか17件の補助金が主なものでございます。

次に、不用額について主なものについて御説明いたします。

1目畜産総務費19節の負担金補助及び交付金で、195万5,778円の不用額が生じております。主な要因といたしましては、各種補助事業の入札執行残によるものでございます。

また、19節の負担金及び交付金の繰越明許費において、3,800万円を翌年度繰り越ししております。これは、畜産基盤再編総合整備事業において、繰越対象となる事業実施主体においては、肉用牛経営の規模拡大を図るために、農業用施設整備などの事業展開を進めてまいりましたが、地元との協議及び関係法令などに基づく手続に不測の期間を要したことにより、年度内での工期が見込めなくなり、工期延長を要するため、やむを得なく繰り越しを行ったものでございます。これに基づき、9節の旅費3万4,000円及び11節の需用費5万4,000円も、あわせて繰り越しました。

続きまして、歳入について御説明いたします。

17ページをお開きください。

14款1項4目農林水産使用料1節農業使用料のうち畜産課分は、次の19ページをお開きください。備考欄中段上の、行政財産使用料と下甑堆肥センター使用料でございます。

次に、29ページをお開きください。同じく、2項4目農林水産業手数料1節農林水産業手数料のうち畜産課分は、備考欄の上段、甑島地域における家畜診療所診療等手数料でございます。

次に、41ページをお開きください。16款2項4目農林水産業費補助金1節農業費補助金のうち畜産課分は、43ページをお開きください。備考欄

の中段、畜産クラスター事業補助金は、繰越明許費で補助率50%以内です。その下、第12回全国和牛能力共進会推進事業補助金は、5年に1回開催されるもので、2022年の開催に向けての出品対策事業費でございます。

次に、その下、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金は、補助率65%以内でございます。

次に、51ページをお開きください。17款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入のうち畜産課分は、備考欄の下段、甑島地域における6カ所の牧場貸付料などでございます。

次に、53ページをお開きください。2目利子及び配当金1節利子及び配当金のうち畜産課分は、55ページをお開きください。備考欄の上から9行目、肥育素牛導入資金貸付基金利子収入、特別導入事業基金利子収入、優良牛導入資金貸付基金利子収入でございます。

次に、2項2目1節物品売払収入のうち畜産課分は、57ページをお開きください。備考欄の上から3行目、県有牛譲渡代金、これは甑島地域における県有牛に係る6頭分の譲渡代金でございます。

次に、61ページをお開きください。21款3項1目貸付金元利収入30節優良牛貸付金元利収入のうち畜産課分では、調定額50万円に対し、収入未済額50万円でございます。

次に、63ページをお開きください。21款5項4目雑入1節雑入のうち畜産課分は、69ページをお開きください。備考欄の上から9行目、家畜共済病傷共済金と畜産基盤再編総合整備事業の負担金でございます。

続きまして、財産に関する調書について御説明いたします。調書の371ページをお開きください。

371ページ、(5)の有価証券では、上から3行目、南九州畜産興業株式会社分、決算年度中の増減高はゼロ、決算年度末現在高は37万3,000円でございます。

次に、372ページをお開きください。(6)の出資による権利では、上から5行目、県家畜畜産物衛生指導協会寄託金は、決算年度中の増減高はゼロ、決算年度末現在高は63万円でございます。その2行下の県畜産協会寄託金は、決算年度中の増減高はゼロ、決算年度末現在高は232万5,000円でございます。

次に、375ページをお開きください。3の債権では、上から2行目、優良牛貸付金は家畜導入に係

る貸付金で、決算年度中の増減高はゼロ、決算年度末現在高は５０万円でございます。

次に、３７７ページをお開きください。４、基金のうち運用基金では、上から三つの優良牛導入資金貸付基金、特別導入事業基金、肥育素牛導入資金貸付基金が該当いたしますが、これにつきましては、基金運用状況調書で御説明いたします。

調書の３８０ページをお開きください。２の優良牛導入資金貸付基金です。

１、基金の名称及び経緯でございますが、表の中ほど、前年度末基金現在額は１億１，１９３万２，７０３円でございます。また、増減額は３６２円の増でございます。平成２９年度末基金現在額は、１億１，１９３万３，０６５円でございます。

続きまして、２の（１）運用状況は、表の右側になります。平成２９年度末現在貸付牛は、１４５頭の６，０７１万３，６０１円でございます。

なお、（２）平成２９年度末現金残高は、５，１２１万９，４６４円でございます。

次に、３８１ページをお開きください。３の肥育素牛導入資金貸付基金でございます。

１、基金の名称及び経緯でございますが、表の中ほど、前年度末基金現在額は６，３００万円、決算年度中の増減額はゼロで、平成２９年度末基金現在額は６，３００万円でございます。

次に、２の平成２９年度の運用状況は、表のとおりでございます。右側の平成２９年度末現在貸付牛は、５６頭の３，０３５万円１，３８９円でございます。

（２）の平成２９年度末基金現在額は、３，２６４万８，６１１円でございます。

次に、３８２ページをお開きください。４の特別導入事業基金でございます。

１、基金の名称及び経緯でございますが、表の中ほど、前年度末基金現在額は６，４８２万９，２９１円、決算年度中の増減額は３２０円の増、平成２９年度末基金現在額は６，４８２万９，６１１円でございます。

次に、２の平成２９年度の運用状況は、表のとおりでございます。右側の平成２９年度末現在貸付牛は、４３頭の２，１１６万８，７５０円でございます。

（２）の平成２９年度末基金現在高は４，３６６万８６１円でございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願いま

す。

○委員（落口久光）単純な質問で申しわけないんですけど、畜産業というくくりで見たときに、一般的に売り上げに対して大体どのぐらいの利益率になっているのかというのがもしわかれば教えていただけますか。売り上げに対しての利益率です。

○畜産課長（小城哲也）牛につきましては、導入に当たる素畜費、これがおおよそ現在８０万円前後でございます。それに飼料費が４５万円前後ということで、それに対して収益費は、繁殖で大体３割ぐらい、肥育で１３０万円ぐらいということで、今、マルキンの発動もございますが、大体１割行くか行かないかというところだと思っております。

○委員（川畑善照）先ほども林務水産課で言いましたけれども、畜産のほうではもともとあった川内牛の現況、ブランドがありましたよね、川内牛と。そういう現況と、それから販路拡大のためにどうされているのかなということ。前に言ったのは、観光物産協会がどっちかと言えば１次産品が少ないものだから、それに対する取り組みが必要じゃないかということで林務水産課で言ったんですけども、川内牛をＰＲする意味でも、そういう観光物産協会との連携というのはとっていらっしゃるのかなと思って。

○畜産課長（小城哲也）川内牛の関係につきましては、後もって課長代理のほうに答弁させますが、販路につきましては、まず産業祭での価格安のＰＲ、それも１頭丸買いしております。それと、毎月２回、子牛せり市がございます。そこで、地元産の買い付けというのを安い値での販売、それとあと地元での神田さんとかいろいろいらっしゃいますが、そこいらでの販売、あとまた養鶏のほうでも、鶏のから揚げとか、いろいろ販売・ＰＲはされております。また、鹿児島黒牛としても、県のほうも頑張って輸出とかしている状況でございます。

○課長代理（木場憲司）川内牛についてですが、旧川内市のほうで１０年ほど活動をしておったんですが、合併して、平成２０年、平成２１年にかけて、現在、組織自体は解散いたしております。というのが、銘柄確立というところでいろいろ取り組んでまいったんですが、定時定量、出荷の関係、餌の統一性とか、いろいろ試行錯誤した中で、なかなか統一性が難しいという判断のもとで解散になった次第です。

○委員（川畑善照）解散したのならそれでいいん

ですけれども、水産業としては結構出張販売をされたり、遊湯館とか、ゆったり館とか、あちこちでされているんですけれども、牛肉の場合、あるいはそういう畜産関係の場合に、どのような販路拡大というか、アピールする場が欲しいんですよね。そういう意味でも、観光・シティセールス課とも連携をとられて、川内の畜産を広域的に販売する手だてが欲しいということを思っておりますので、そういう策があったら教えてほしいし、水産業と一緒にあって、あるいは農産物と一緒にあってやれる機会は、年に1回の産業祭だけに限らず取り組んでいただきたいと思うんです。いかがお考えでしょうか。

**○畜産課長（小城哲也）** 今おっしゃったことにつきましては、先ほど林務水産課のほうでも聞いておりましたが、まとまった形で、いい販路ができれば、それについてまた検討、実施のほうに向けて、勉強していきたいと思っております。

**○委員（川畑善照）** ぜひ、お願いします。

**○課長代理（木場憲司）** あと補足説明をさせていただければ、牛肉の場合はと畜場法という法律がございまして、誰でもどこでも潰せると、処理できるというところではございません。県内に12カ所ほど、そういった食肉処理工場はあるんですが、そこに出荷しないと精肉にはならないと。まずは、その精肉処理場に出すためには、出荷権という権利も発生しますので、そういったもろもろの条件をクリアした中で、自分のところに買い戻しというところも出てきます。若干そういったところでまたコスト高というところもあったりして、なかなか牛肉、豚肉もそういうと畜場法にはかかわってきます。そういった縛りがあるというのも現実です。

**○委員（川畑善照）** 私どももあちこち行った際に、いずれにしても畜産関係でも有名なところのを土産に買ってきたりする機会があるんですね。それを考えたときに、川内もそれだけの努力が必要じゃないかなと。横の連携、そこができたらいんですけど、コストは高くなったら仕方ないんですけど、それでも販路拡大というか、そういうことが必要じゃないかなと思ったから、意見を申し上げました。

**○委員長（下園政喜）** ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

以上で、畜産課の審査を終わります。

#### △耕地課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、耕地課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

**○農林水産部長（中山信吾）** それでは、耕地課の平成29年度決算の主要施策の成果について、概要を説明させていただきます。決算附属書の107ページをお開きいただきたいと思います。

耕地課の平成29年度決算額は、6億7,607万9,448円となっております。

主な取り組みといたしまして、1、農業農村基盤整備に係る総合的な調整のうち、（2）安全で安定した水利用の確保では、川内右岸地区の農業用水路施設等に係る修繕のほか、川内川多目的取水管理組合への負担金を支出しております。

2、県営事業による農業生産基盤及び農村環境の整備では、詳細は下段の表に記載のとおりでございますが、県営土地改良事業で行いました農業生産・農村環境の基盤整備に要する経費の一部を負担いたしました。

続きまして、108ページをお開きください。

3、市単、県単、団体営土地改良事業による農業生産基盤及び農村環境の整備では、農道、用排水路等の農業生産基盤の整備、維持補修やかんがい施設工事、ため池ハザードマップの作成等を行ったところでございます。

4、農業施設管理団体等への負担金補助金では、土地改良区の健全運営と土地改良施設の適切な維持管理に係る農家負担の軽減を図るため、薩摩川内市土地改良区への補助金交付を行ったほか、農業者や地域住民が共同して行う土地改良施設の維持管理や農村環境の保全活動等を支援する、多面的機能支払交付金事業を実施しました。

続きまして、109ページをごらんください。

5、農業用施設の維持管理では、市内に設置してございます19カ所の湛水防除施設（排水機場）の適正な施設管理及び維持修繕等を行ったところでございます。

6、農業用施設の災害復旧では、平成29年度に発生しました農地・農業用施設に係る災害の復旧事業を実施したところでございます。

**○委員長（下園政喜）** 次に、決算内容について、

当局の説明を求めます。

**○耕地課長（堀ノ内美年）** 耕地課の歳出について御説明をいたします。決算書の143ページをお願いいたします。

6款3項1目農業土木総務費で、支出済額8,422万3,925円、職員9名分の給与費が主なものであります。

次に、同項2目農業施設改良費で、支出済額3億8,846万1,264円、繰越明許費2,364万4,000円でございます。

農道改良工事などの市単土地改良事業費、土地改良区補助金や多面的機能支払交付金の農業施設負担金補助金、県営土地改良事業に係る農業施設県営事業負担金、川内川からの取水や揚水に必要な水土利用事業費、土地改良施設の維持改修のための維持管理適正化事業費、清浦ダムの保守点検に必要なダム管理費が主なものでございます。

繰越明許費2,364万4,000円は、農道改良事業におきまして、公共事業の施工時期の平準化を目的とした15カ月予算によるものであります。

次に、145ページをお願いいたします。6款3項3目湛水防除事業費で、支出済額9,841万9,655円、19排水機場の運転経費、施設管理、維持補修経費であります。

次に、201ページでございます。11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧費の耕地課分は、支出済額3,873万7,440円、うち前年度からの繰越明許費3,839万1,840円で、災害復旧に係る工事請負費でございます。

同項2目現年単独農林水産施設災害復旧費の耕地課分は、支出済額6,623万7,164円で、災害復旧工事が主なものでございます。

以上、説明いたしました但、歳出執行に当たりまして、50万円以上の予算流用で対応いたしました状況について説明をいたします。別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。資料の2ページでございます。

耕地課における節間流用は、19番の1件でございます。豪雨により災害が発生したため緊急に災害復旧を要したことから、重機借り上げに必要な経費に不足が生じたためでございます。

次に、歳入であります。13ページをお願いいたします。

13款1項1目1節農業土木費分担金は294万1,924円で、市単、県単、団体営土地

改良事業の受益者からの分担金であります。うち繰越明許費206万1,100円、収入未済48万7,000円です。これは、団体営土地改良事業の受益者分担金1件でございます。

次に、15ページです。同項3目1節農林水産施設災害復旧費分担金35万5,768円、受益者からの分担金で、繰越明許費分でございます。

次に、19ページでございます。14款1項4目1節農業使用料のうち耕地課分は23万8,799円で、農道占用料が主なものでございます。

次に、29ページでございます。14款2項4目1節農林水産業手数料930円で、諸証明手数料でございます。

次に、35ページでございます。15款2項4目4節農業土木費補助金1,826万円で、団体営土地改良事業の補助金であり、うち1,452万円が繰越明許によるものです。

次に、43ページでございます。16款2項4目2節農業土木費補助金1億957万9,493円で、多面的機能支払交付金、団体営震災対策農業水利施設事業補助金などでございます。

次に、47ページでございます。16款2項9目1節農林水産施設災害復旧費補助金のうち耕地課分3,613万9,270円で、うち3,317万2,626円が繰越明許費であります。

次に、49ページでございます。16款3項4目3節農業土木費委託金は10万5,880円で、権限移譲事務委託金などでございます。

次に、69ページでございます。21款5項4目1節雑入のうち耕地課分1,164万293円で、土地改良施設維持管理適正化事業交付金などでございます。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました但、これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

以上で、耕地課の審査を終わります。

---

△六次産業対策課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、六次産業対策課の審

査に入ります。

まず、決算の概要について、六次産業対策課の説明を求めます。

**○六次産業対策監（小柳津賢一）** 平成29年度の六次産業対策課関係の主要施策の成果につきまして、歳入歳出決算附属書を用いまして、概要を御説明させていただきます。決算附属書の99ページをお開きいただきたいと思います。

六次産業対策課関係の平成29年度の決算額でございますが、一番最上段でございますように、6,818万3,914円となりました。

主な取り組みといたしましては、その下の1、農林漁業の六次産業化の促進に関することといたしまして、各種講習会、研修会のほか、オにございますように、個別のフォローアップ支援ですとか、あるいはカにございますように、フェスタ、マルシェ、展示会、商談会の取り組みを実施いたしました。

100ページをござんください。

次に、100ページの一番最上段でございますけれども、農林漁業の六次産業化の促進に関する条例の規定に基づきまして、1件の六次産業化実施計画について承認をしたところでございます。

また、その下にございますとおり、1件の取り組みに対しまして、販路拡大支援事業補助金を交付をいたしました。

また、同ページ中段の2番、農商工連携に関することといたしまして、3件の新たな農商工連携の取り組みに対しまして、農商工連携促進事業補助金を交付いたしましたほか、樋脇地域の農業者及び商工業者の連携促進のため、昨年11月、樋脇食の交流会を開催したところでございます。

**○委員長（下園政喜）** 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

**○六次産業対策課長（山元義一）** 私のほうから、決算内容及び決算資料について説明させていただきます。

初めに、当課における平成29年度決算の説明をさせていただきます。

歳出について、決算書の139ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費、支出済額3億7,014万8,429円のうち、六次産業対策課分は6,818万3,914円です。また、繰越明許費は900万円です。これは、六次産業化支援事業費の900万円になります。

繰越理由は、平成29年度に承認いたしました日笠山水産株式会社の六次産業化支援事業補助金で、諸事情により事業開始が平成30年（本年）2月となったため、施設整備及び機械導入が同年3月末までに完成が見込めないことから繰り越しとしたものです。

次に、142ページの備考欄をござんください。

六次産業化推進事業費が六次産業対策課分です。六次産業化販路開拓支援業務委託外2件及び薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金並びに六次産業化支援事業補助金外2件が主なものです。前年度からの繰越事業は六次産業化支援事業補助金ですが、執行額はゼロ円です。

続きまして、不用額について説明いたします。また、戻っていただきまして、140ページをござんください。

不用額7,785万4,571円のうち、六次産業対策課分は7,481万86円です。

50万円以上の不用額ですが、まず前年度からの繰越額3,300万円が不用額です。これは、平成29年3月補正において、繰越明許費の補正を六次産業化支援事業補助金で3,300万円行いました。繰越理由は、甕島地域の法人の漁業者より、同補助金の前提条件となる六次産業化実施計画の申請が見込まれ、この場合、市が承認し、同補助金を執行することになりますが、施設整備費が見込まれるため、年度内執行が難しいことから、繰り越しすることとしておりました。しかしながら、漁業者から計画の申請がなされなかったため、同補助金3,300万円が不用額となったものです。

次に、委託料の不用額は、180万6,400円です。これは、六次産業化販路開拓支援業務委託外2件の不用額の合計で、計画していた委託内容について変更等が考えられたので、予算を確保しておりましたが、特に変更がなかったため、不用額となったものです。

次に、負担金補助及び交付金の不用額3,980万8,000円です。これは、六次産業化支援事業補助金が、実績に伴い3,508万7000円が不用額に、また農商工連携促進事業補助金が、実績に伴い472万1,000円が不用額となったものです。

続きまして、歳入につきましては、当課の説明箇所はございません。

引き続き、委員会資料を説明させていただきます

ので、委員会資料をごらんください。

前回、御指摘のありました六次産業化及び農商工連携の現状について、検討の上、資料を作成しましたので、説明させていただきます。

１、六次産業化の状況です。

六次産業化実施計画の承認者は、本年８月末現在１２者ですが、そのうち２者は、現在、施設整備中であることから、この２者を除き、既に実施計画に基づき六次産業化に取り組んでいる１０者について、状況を説明させていただきます。

（１）全体の実績、①売上高です。１０者の合計になります。計画策定時の売上高の合計は、５億８,０５８万１,０００円です。また、目標売上高の合計は８億３９万８,０００円で、計画策定時と比較し１３８％の売上高となります。直近の売上高実績は８億１０万円で、計画策定時と比較し１３８％の売上高となっています。

次に、雇用者数です。こちらも１０者の合計になります。

なお、雇用者数につきましては、正職員だけではなく、パート・アルバイトを含めた数値となっておりますので、御了承ください。

計画策定時の雇用者数は３９名で、目標雇用者数は、計画期間末までに合計で２８名ふやす計画で、合計は６７名となります。１０者全体では、計画途中の者もありますが、昨年末の雇用実績は６９名となっております。

次に、（２）事業者別の売上高の実績です。事業者数は１０者で、アルファベットのＡからＪで表示しております。また、記載順番は、直近の売上高実績の高い順番に並べております。表の２列目、計画策定時の売上高は、各事業所全て１００で表示しております。

次に、目標売上高ですが、表の下に（注）で記載してありますように、目標売上高の欄につきましては、途中で計画変更をした者は変更後の数値で記載しております。また、目標売上高が３００％を超える者については、全て「３００超」で記載しております。ここを実数で表示した場合、承認者が特定される恐れがあるためですので、御理解いただきたいと思います。

次に、直近の売上高実績になります。計画策定時の売上高と比較したパーセント表示になっています。

最後に、承認者それぞれの主な事業の内容になり

ます。施設整備につきましては、機械等整備に含まれております。

次に、２、農商工連携の状況です。平成２８年度に新設しました農商工連携促進事業補助金を活用した取り組み実績を記載しております。平成３０年８月末現在で、５件の実績があります。業種では、１次産業と２次・３次産業のそれぞれの業種を記載し、取り組み内容では取り組みの概要を記載しています。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（落口久光）まず、資料をつくっていただいて、ありがとうございます。

ただ、時系列でという数字がなかったのが残念だったので、こっちで調べられるだけ調べてみたんですけど、六次産業対策課トータルでのいわゆる六次産業化と農商工連携のトータルの補助金額というのは、発足時以降の金額でいったらベースの数字として２億８,４００万円で間違いないですかね。

○六次産業対策課長（山元義一）まず、１０者の六次産業化支援事業補助金の総額は、４カ年で２億４,５８４万３,０００円です。農商工連携の合計額が、５件まとめまして補助金の総額が１,１４７万９,０００円です。

○委員（落口久光）合計では。

○六次産業対策課長（山元義一）合計で２億５,７３２万２,０００円となります。

○委員（落口久光）これって、少額のやつは入っていない数字ですか、全部入れての数字ですか。

○六次産業対策課長（山元義一）全ての合計額になります。

○委員（落口久光）少し数字で行き違いがある会話になる可能性もあるんですけど、過去の決算書で見たときに、総額で２億８,４００万円の六次産業対策課だけのやつで２億６,９００万円と私がまとめたものですから、その数字は結構です。

後でまた、もし必要があれば、また数字の違いの整合性はとらせていただくとして、２億４,０００万円ぐらいの補助金に対して、売り上げとして、直近の売り上げで、多分昨年度だと思んですけど、８億１０万円ですね。だから、それはスタート時からすると２億２,０００万円弱ぐらいのプラスということなので、あとは２億４,０００万円の補助金を今までかけた中に対して、売り上げの

アップ分かな、増額分というのに妥当性があるかどうかとかいうところの判断をしないといけないと思うんですけど、この数字だけ見ると、もともとの計画時の売上高に対して300%を超えているとか、百二、三十%とか、そういうところがあるので、この数字だけ見ると行っているのかなという気もするんです。実際、その見立ては対象の課としてはどういうふうに見ているのかというのをコメントをください。

**○六次産業対策監（小柳津賢一）** 私のほうで答弁させていただきます。

今、落口副委員長がおっしゃったとおり、数字を比較して、補助金の総額に対して売り上げのトータルで見たときに、それに見合う数字なのかと言われてしまいますと、御指摘も本当にごもっともな部分もあろうかなというふうには思っております。

ただ、今回、これをまとめるに当たって、計画が終了した事業者、10者の中にも終了した方が何者かいるんですけど、まだ中途の方もいる。この資料を見ていただければ一目瞭然なんですけど、目標に対して10%程度の達成しかしていない方もいらっしゃるんですよ。これは非常に特異な状況があってこうなっている。もっとありていに言うと、御夫婦なんですけど、御夫婦ともども入院されてしましまして、そういう状況もある。

途中の方もいるし、終わった方もいて、個別で見たときと総体で見たときとの評価が必ずしも一致しませんから、何とも言えない部分はあるんですけども、全体として見たときに、多額の補助金に対してこの程度かと言われれば、そういう部分も、言葉として適当かどうかわかりませんが、御指摘ももっともな部分もあるのかなというのは思っています。

ただ、一つだけ言わせていただければ、個人、法人、事業規模が小さいところからスタートしていらっしゃる方も、法人としてそもそも売り上げがうん千万円とか以上の単位である方々も、この10者中1者を除いて9者の方は施設整備しているんですけど、施設整備がうちの補助金は非常にウエートが高いので、施設整備すると大体1,000万円から2,000万円、1件当たりかかってしまうので、そういう制度的な部分も背景にあって、全体の数字を比較したときに、そういうデータとして出てきてしまうというのはあるのかなというのは思っております。

答弁になっているかどうか、わかりませんが。

**○委員（落口久光）** あと、雇用者のほうですよ。これ、正規、非正規を分けては出せなかったですかね。それがあると、具体的に会話ができたんですけど。

**○六次産業対策課長（山元義一）** これまで、両方合わせた雇用者数の調査をしておいたものですから、今後はそのように分けて調査するように検討してまいります。

**○委員（落口久光）** 例えばですけど、正規、非正規で幾らをベースに持っていくかということでも変わるんですけど、まとめて平均の年間の人件費というのが1人当たりで200万円ぐらいだとしたら、それだけでも30人プラスなので人件費で6,000万円、実際、生活しようと思えば200万円だと足りないの、最低でも350万円とか400万円近く欲しいんです。300万円まで引き上げていったら9,000万円となってしまうので、売り上げのプラス分の金額に対してのウエートが45%となってしまうものですから、補助金をかけるなどかということではなくて、売り上げをもっと上げる施策を打ち出してほしいという、今回の委員会でもそれぞれの委員の皆さんが同じようなことを言われているんですけど、もっと付加価値をつけるのか、6次産業化で付加価値をつけるというコンセプトではいらっしゃると思うんです。もっとこのパイを広げる動きをしていかないと、費用対効果がなかなか出にくいと思うので、最終的には雇用につなげていって、雇われた方々からも税金をどんどん納めていただくような環境をつくるというのが本分にあると思いますので、そういう意味では、6次産業化の分は付加価値をつけるという、どっちかといったら総体的な仕事になってきますから、もっと抜本的な見直しを含めて、あといろんなサポート体制とか、そういうところにも力を入れていくべきじゃないかなと思うんです。これ以降とかで、何か新たなプラス・アルファの取り組みとか、そういう計画とか考えとかあるんだったら、それに特化した形でのコメントがいただきたいんですけども。

**○六次産業対策監（小柳津賢一）** 今、具体で計画でというふうに出る場で申し上げられる部分があるわけではないです。六次産業化基本計画が5年目をこし迎えていまして、農林水産政策審議会というのが市の附属機関であるんですけど、そこで先月から新しい来年4月からの基本計画の5カ年間

のいろいろ議論が始まっています。そこで先日も先進地視察とかしたりしたんですけど、そういう中で委員の中でもいろいろ物を思われた方もいらっしゃるようですから、今後の何回かある議論の中でいろいろ御意見も賜りながら、その中でいろいろ、副委員長のお指摘は本当にごもっともだと思っていまして、売上高を伸ばすという部分が今後力を入れていかなきゃいけない。

最初の第1期の基本計画は、どっちかという人材育成に力を入れてまいりました。要は、掘り起こし、それから人材育成ということで発掘、それからそれぞれの経営者の経営管理能力の向上、そういう部分に力を入れてきて5年間やってまいりましたから、次の基本計画は、先ほどから川畑委員やら帯田議員も御指摘ありましたけれども、販路拡大という部分で、他課との連携なんかも含めた、売り上げを伸ばすための販路拡大、六次産業化の究極の目標はそこです。おっしゃるとおり、なのでそこをどういう新しい球ができるのか、十分じっくり考えてみたいなと思っています。

ただ、今は具体的なイメージとして持っているものがあるわけではありません。

○委員（落口久光）ぜひ、商品開発とか、あと販路のほうも、今からは海外に目を向けるというの必要だと思いますので、そういうところに向けて、国が変わると例えば味覚が変わったりとかするので、そこに合わせたものをつくれたら、売れる可能性があるとかいうのもありますので、ある程度そういうところに特化して、早々、集中できるように活動のほうをお願いいたします。

○委員（川畑善照）先ほどから言っていますが、六次産業化支援の10者と、それから下の農商工連携の5件、この方々で観光物産協会、あるいは駅市に納めているところと納めていないのは何でなのか、そこを調べたことがあるんですかね。

○六次産業対策監（小柳津賢一）データはあります。調べています。

○六次産業対策課長（山元義一）六次産業化支援の承認者のほうは調べておるんですけど、駅市のほうで、現在でなくて、これまで出した方が12者のうち9者の方は何らかの形で出されています。時期的なものもあって、商品がないときもありますけど、12者のうち今9者の方は出されています。

○委員（川畑善照）農商工連携の商品はどうなんですか。

○六次産業対策課長（山元義一）申しわけございません。農商工連携のほうは、まだきちっと調べていないところです。

○委員（川畑善照）いずれにしても、結局、販路拡大をしなければ、投資の効果が生まれてこない、先ほど副委員長も言われましたけれども、駅市に限らずですが、あちこちPR、あるいは出前販売をする努力をされるようにしていったほうがいいんじゃないかなと。そしてまた、商品に対するアンケートを各者でとられて、今度はこれを改良して、また売れる商品に変化をするというか、そういう努力が報われなければ、投資効果があらわれないと思いますので、ぜひそういうやり方を進めていただきたい。

○委員長（下園政喜）ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、議案第99号決算の認定について（平成29年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）のうち本委員会付託分について、質疑は全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

以上で、六次産業対策課を終わります。

〔「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）ただいま落口委員のほうから休憩の申し出がありましたが、ここで休憩します。

~~~~~

午後1時57分休憩

~~~~~

午後2時18分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を開きます。

△付帯決議の取り扱いについて

○委員（落口久光）ただいま認定すべきものと決定しました議案第99号決算の認定について（平成29年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）については、付帯決議を提出したいと思います。

なお、付帯決議につきましては、先ほど配付したものであります。

○委員長（下園政喜）それでは、ただいま認定すべきものと決定しました一般会計歳入歳出決算に対して、落口委員から付帯決議を付することとしたとの動議が出されたので、これを議題にします。

それでは、落口委員に付帯決議の趣旨説明を求めます。

○委員（落口久光）案文の朗読により、趣旨の説明にかえさせていただきます。

②の2ページ目を御参照ください。

議案第99号決算の認定について（平成29年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）に対する付帯決議（案）。

甕島館の施設設備費用として、株式会社アイ・ビー・キャピタルに対し概算払いで交付した甕島地域宿泊施設整備費補助金1億円が未精算となっていることから、監査委員の一般会計・特別会計歳入歳出決算等の審査意見書においても本件に対し、指摘がなされることとなった。

一方、本市から株式会社薩摩川内市観光物産協会への委託事業については、少なくとも19件、総額2億円以上の多額に上り、全て同社との1者見積もりによる随意契約になっており、同社が本市に依存している状況にあることが本決算の審査を通じて明らかになった。

ついては、下記のことについて十分留意し、適切な措置を講じるよう強く求める。

記。

1、甕島地域宿泊施設設備費補助金が未精算となっていることを踏まえ、施設整備費補助金等の交付に当たっては、概算払いにおける庁内の方針を明確に定め、これを厳守するとともに、事業計画や資金計画等を十分に精査し、同様な事象が発生しないよう慎重に取り組むこと。

2、甕島館に関する本市と株式会社アイ・ビー・キャピタルの主張に大きな隔たりがあることから、今後の裁判の状況等については議会に報告すること。

3、全国の第三セクターの経営破綻は、第三セクターが出資自治体に対し、依存したことが主な要因

とされていることから、本市から株式会社薩摩川内市観光物産協会への委託事業については、同社の自主的な経営を損なうことなく、また競争原理が働くよう、今後の委託事業については十分に再検討をすること。

4、地方自治法に最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないと規定され、また補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の立法趣旨を踏まえ、予算執行については、適正かつ効率的に行うこと。

以上、決議する。

以上であります。

○委員長（下園政喜）それでは、ただいま説明がありました付帯決議について御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

これより、ただいまの付帯決議に対して、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。それでは、落口委員から説明があったとおり、付帯決議については、1、従前のように本会議の委員長報告の中で報告するだけでなく、2、議会全体の意思表示を示すためにも付帯決議を本会議に提出することとし、その内容については落口委員から配付されたものとするのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱うことと決定しました。

次に、文言等に軽微な修正があった場合の対応について及び本会議に提出する付帯決議の提案理由について、これらについては委員長に御一任いただきたいと思います。ついては、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱うことと決定しました。

以上で、付帯決議の取り扱いについて終了します。

以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

△閉会中の委員派遣の取り扱いについて

○委員長（下園政喜）ここで、閉会中の委員派遣の取り扱いについてお諮りします。

現在のところ、閉会中の現地視察については予定をしておりませんが、今後、現地視察が必要となった場合の委員派遣の手続については、委員長に御一任いただきたいと思います。ついては、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。それでは、そのように取り扱うことで決定しました。

△閉 会

○委員長（下園政喜）以上で、企画経済委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会
委員長 下園政喜